

令和2年6月11日

保護者の皆さま
生徒の皆さん

県立生野高等学校
校長 福田 孝善

6月15日以降の学校運営について

向暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。
平素より本校教育活動に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本校では6月1日以降、分散登校を実施しておりましたが、6月15日以降につきましては、6月8日付兵庫県教育委員会通知「6月15日以降の学校運営について」に基づき以下のように実施します。

記

1 教育活動

- (1) 6月15日(月)から通常活動とします。
- (2) 授業については、各教室で可能な限りの間隔をとる、マスクを着用する、換気を行う、必要に応じてフェイスシールドを着用するなどの新型コロナウイルス感染拡大予防対策を行ったうえで、通常どおり実施します。
- (3) 感染が不安で出席できない生徒については、以降、「欠席」となります。

2 部活動

- (1) 6月21日(日)までは、平日3日、土日1日、1日2時間を上限に活動可。
練習試合、合同練習は、学区内の学校のみとします。また、合宿は認められません。
- (2) 6月22日(月)以降は、「いきいき運動部活動」「文化部活動の在り方に関する方針」に沿った通常活動となります。練習試合、合同練習は、県内の学校のみとします。また、合宿は認められません。

3 今後の予定について

- (1) 夏季休業期間の短縮について
 - ・1学期の授業は7月29日(水)まで行い、2学期は8月19日(水)より始めます。
＜夏季休業 7月30日(木)～8月18日(火)＞
 - ・7月31日(金)～8月7日(金)まで夏季補習を行います。
 - ・冬季および春季休業についての短縮は2学期の状況を鑑み、検討します。
- (2) 学校行事について
 - ・検討の結果、今年度の文化祭は中止とします。
 - ・1学期期末考査は7月9日(木)～7月15日(水)に変更します。
 - ・修学旅行については、6月8日付兵庫県教育委員会通知において「海外修学旅行については、引き続き生徒の安全確保等が難しい状況が予想されるため、12月まで自粛の継続」の要請があることから、現行の海外修学旅行から、国内修学旅行への変更について調整中です。
 - ・球技大会、体育大会等については、今後、国や県の方針を注視しながら、実施の可否を慎重に検討します。
 - ・裏面に6～8月までの行事予定を掲載しております。